

活 動 報 告

1. はじめに

昨年 12 月 5 日、部落解放・人権政策確立要求京都市実行委員会は第 33 回大会を、京都府部落解放センターで開催しました。市実行委員会の構成団体から 72 人が参加し、市実行委員会の加藤章善会長は、「今もなお、自らの出自を隠さざるを得ない当事者の方々が存在する。自分の寺の周辺でも、結婚となると他県との縁談はかなうが、10 キロ範囲内の人との結婚は進まない。皆さん方の心の中に秘められた差別意識がまだまだあって今もなくなっていないと思う。一日も早くそういうことのない世の中になるよう祈念する」と述べました。

来賓からは、京都府実行委員会を代表して平井斉己事務局長が、「5 月にアイヌ新法が施行され個別法の整備はすすんでいる。中でもヘイトスピーチ対策では選挙運動と称して堂々と憎悪発言がなされているが、証拠をもって法務省にあげていく必要がある。人権侵害を許さないという我々の対応が必要」と挨拶。京都市からは別府正広文化市民局長が「今年度は京都市人権文化推進計画の中間見直しの年であり、市民からの意見募集をしている。これからも市民の共感と理解を得られる政策を着実に推進していく」と述べ、市長からのメッセージを代読しました。民主・市民フォーラム京都市議員団、公明党、各市会議員団より代表の挨拶をいただき、議事の進行にうつりました。

村上光幸事務局長が、1995 年に日本が批准した人種差別撤廃条約における「世系」の概念規定に関して部落も含まれることを政府は認めるべきであり、国内の人権救済機関の設置と同時に、個人通報制度（選択議定書）の批准が求められるとする基調提案をおこない、会計報告、大会決議等の議案が採択されました。

2. 京都市実行委員会独自事業

京都市実行委員会では、毎年大会後に独自事業として「考えてみませんか あなたの人権・わたしの人権」を開催し、講演会をおこなっています。昨年は、

「女性が声をあげにくい社会を変えていくには」と題し、ウィメンズカウンセリング京都カウンセラーの周藤由美子さんがお話しました。「性暴力被害は実は男性にもあり、7割以上が家庭や職場などの知っている人の被害であること。しかし警察への訴えはわずか 3.7%であり非常に顕在化しにくく、また、勇気をもって訴えても被害の客観的な証拠や抵抗の度合いなどを理由として無罪判決が相次いでいるとしました。こうした状況を改善するためには刑法改正が必要であり、社会全体の性暴力被害への理解が必要である」と訴えました。

毎年9月に開催される「リベレーションフェスタ」は、今年については、新型コロナウイルスの感染予防対策の観点から、フェスタ実行委員会で中止と決断されました。

3. 中央集会と政府各省交渉

2020年度部落解放・人権政策確立要求第1次中央集会は、5月21日に東京で開催が計画されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりました。また、毎年10月におこなっている第2次中央集会も中止となりました。

4. 研究集会等への参加

京都市実行委員会では、部落解放・人権政策確立についての認識を深めるため、各研究集会等へ積極的に参加・協賛してきました。

具体的には、京都府実行委員会が開催した第66期、第67期の「京都人権文化講座」へ参加しました。

2020年2月22日、「第51回人権交流京都市研究集会」に参加し、『めざそう！共生・協働の社会創造』と訴えました。集会は午前中の全体集会で、大阪市立大空小学校のドキュメント映画『みんなの学校』を上映。「不登校ゼロ」をめざし、子ども達のどんな状態も、それぞれの個性だととらえ、特別支援教育の対象となる子も、自分の気持ちをうまくコントロールできない子も、みんな同じ教室で学ぶ姿を通して、子どもたちにとっても、教職員にとっても、地

域住民にとっても「自分とは違う隣人」が抱える問題を、それぞれが思いやる力として伝えられました。午後からは、第 1 分科会では大空小学校初代校長の木村泰子さんを迎えたパネルディスカッションを行い、他にも多文化共生、部落の歴史等 5 つの分科会に分かれて討議がされました。

部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会が毎月 1 回定期発行している『ひゅーまんらいと』を市実行委員会の構成団体に発送しました。『ひゅーまんらいと』は 8 月で 414 号を数え、第 4 面の人権文化講座の講演録要旨は研修教材としても利用されています。